

低炭素社会戦略センターシンポジウム「低炭素社会実現に向けた道筋」

日時 平成 29 年 12 月 12 日（火）13:30~17:00

場所 伊藤謝恩ホール

基調講演 要旨

「農林業における気候変動の影響と低炭素化の取組について」

別所 智博（農林水産省 農林水産技術会議事務局長）

我が国の農林水産分野からの温室効果ガス（GHG）排出量は全体の約 3%とわずかだが、世界的には農林分野の GHG が全体の約 4 分の 1 を占め、特に途上国での削減が課題となっている。

また、気候変動により、北米での森林火災頻度の増加、国内での水稲や果樹の品質低下といった影響が現れており、今後、作物収量の低下等の影響が発生しうると予測されている。

このように、農林業は気候変動に対して脆弱であると言えると同時に、世界的には主要な排出源の一つであり、気候変動適応と緩和（排出削減・吸収源対策）の取組を一体的に進めることが重要である。本シンポジウムのテーマは低炭素化なので、特に緩和策についての取組を重点的に紹介する。

まず、緩和策について、①水田からのメタン排出削減対策、②農地土壌への炭素貯留対策、③森林吸収源対策、④途上国支援策について紹介する。

①水田からのメタン排出削減対策

水を張った水田からはメタンが発生するが、「中干し」と呼ばれる、夏の初め頃に水を抜く期間があり、これを慣行から 1 週間程度延長することで、収量に大きな影響を与えることなくメタン発生量を 3 割減少させることができる。

②農地土壌への炭素貯留対策

土壌に施用した堆肥等は、その多くは分解され二酸化炭素として大気中に放出されるが、一部が分解されにくい有機物として土壌中に残存する。これにより農地に炭素を貯留することができる。

③森林吸収源対策

我が国の森林資源が成熟期を迎えつつある中、今後とも森林が GHG 吸収源としての役割を發揮していくためには、今ある資源を利用し、新たに植えて育てるというサイクルを実施するとともに、新たな木材需要に対応を図っていく必要がある。ここでは、二つの事例について紹介する。

バイオマス産業都市に選定された群馬県上野村では、村内の木質バイオマスをきのこセンターや温浴施設のエネルギー源等として余すことなく活用することで、低炭素化とともに、木材需要の喚起による林業活性化、各所での雇用創出を実現している。

森林研究・整備機構では、「未開の原料」と呼ばれてきたリグニンを使いやすく改質した「改質リグニン」の製造技術を開発した。この製造技術は安全性にも配慮されており、地域の製材工場に併設することが可能である。また、改質リグニンは様々な石油製品の代替品として利用できる可能性が広がっており、地域経済の活性化に繋がるのが期待されている。

④途上国支援策

途上国では、GHG の測定・報告・検証の手法を構築することが課題となっており、これを可能とするためのキャパシティビルディング支援等を実施している。

低炭素化と少しずれるが、適応の取組についても少し紹介する。既に現れている品質低下等の影響に対応するため、水稲や果樹では高温耐性品種の導入を進めている。また、気候変動をチャンスと捉え、愛媛県でのブラッドオレンジの導入、北海道でのピノ・ノワールの生産拡大など、新たに栽培可能となった品種へ転換する取組が進められている。

農林業における低炭素化は、地球温暖化対策のみならず、持続可能な農林水産業の発展や、雇用の創出等の地域活性化、食糧安全保障にも貢献するものであり、今後とも着実な取組を実施してまいりたい。